

令和6年2月定例会 経済委員会（事前）

令和6年2月9日（金）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時48分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計予算
- 議案第10号 令和6年度徳島県農林漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第11号 令和6年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第13号 令和6年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第40号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第41号 県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
- 議案第42号 漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第50号 吉野川下流域用水事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第51号 令和5年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金の追加について
- 議案第52号 令和5年度国営総合農地防災事業那賀川（二期）地区直轄災害復旧事業費に対する受益市負担金について
- 議案第61号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第8号）

【報告事項】

- 高病原性鳥インフルエンザへの対応について（資料2）
- 第20回（令和7年度）食育推進全国大会の徳島県開催について（資料3）

中藤農林水産部長

それでは、経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

令和6年度農林水産部主要施策の概要でございます。

世界的な気象災害や不安定な国際情勢を背景に、食料の安定確保がより一層重要視される中、本県の農林水産業が県民の食と地域経済を支える基幹産業であり続けるため、多様な消費者ニーズに対応した食料供給力を強化するとともに、労働力の確保や農山漁村の関係人口の拡大等により、持続可能で競争力ある農林水産業と活気に満ちた農山漁村地域の実現に取り組んでまいります。

まず、1、農林水産業の魅力UPに向けた取組についてでございます。

（1）産地づくりの推進といたしまして、①新たな生産拠点の創出では、消費地ニーズに対応した生産力の強化と人材の育成、確保のため、新たな施設園芸の団地化及び高度化の促進や市場評価の高いマーケットイン型産地の形成に取り組んでまいります。

②収益性の高い産地化を進めるための基盤整備では、経営規模の拡大や収益の安定した産地づくりに寄与するスマート農業対応型基盤整備を推進するとともに、農地中間管理機構と連携し、農地利用の効率化、高度化のため、地域計画の策定支援や担い手への農地集積を加速化する生産基盤の整備に取り組んでまいります。

③生産を支える持続可能な地域づくりでは、地域の活性化や集落機能の維持に向け、複数の集落の住民が連携し、農用地保全や地域資源の活用、生活支援などに取り組む農村地域運営組織、いわゆる農村RMOの活動を支援してまいります。

続きまして、（2）販路・流通拡大及び消費者の認知度向上対策といたしまして、①県産農林水産物の魅力の最大化では、高いブランド力、発信力、商品開発力を持つ民間企業等と連携したプロモーションやターンテーブルを活用した魅力発信を行い、新たな取引の拡大を目指してまいります。

②収益性が高い輸出の拡大では、検疫条件や残留農薬基準への対応やハラール等の認証取得支援に取り組むとともに、収益性の高い品目や輸出国を明確化し、生産、流通、販売を一体的に行う輸出基地づくりの支援、また、既存の輸出先における日系以外の小売店等との商流構築や新市場の開拓に向けた大規模展示会への出展などに取り組んでまいります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

③食料生産に関する理解促進のための食育・地産地消推進では、令和7年、本県にて開催する第20回食育推進全国大会に向け、生産から消費に至る食の循環を意識した食育を推進するとともに、地産地消協力店、阿波ふうど繁盛店などと連携し、徳島の食と食文化を発信することにより、地産地消を推進してまいります。

続きまして、（3）生産現場や社会的ニーズに対応した農林水産業の振興といたしまして、①環境保全に配慮した農業の振興では、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画に基づき、有機農業の拡大や環境に配慮した生産技術の開発、普及などに取り組んでまいります。

②コストの高騰や危機管理対策を主眼とした畜産業の振興では、阿波尾鶏やとくしま三ツ星ビーフなど、ブランド畜産物の生産力向上のため、生産コストの低減や経営安定制度の利用支援などにより生産基盤の強化を図るとともに、収益の向上による経営の安定化に向けた新たな海外市場の開拓に取り組むほか、家畜伝染病の発生予防、まん延防止に向け、家畜保健衛生所の機能強化や防疫演習などを実施してまいります。

③利用期を迎えた人工林や大径材を有効に活用する林業振興では、航空レーザ測量データを活用した主伐のより一層の加速、花粉が少なく成長が早いエリートツリーの植栽、また、民間事業者と連携した大径材の新たな加工体制を構築し、公共建築物や非住宅の木造化、木質化を進めることにより、森林資源の循環利用を促進してまいります。

④水産資源の減少や海洋環境の変化に対応した水産業の振興では、資源管理型漁業の推進や種苗放流、藻場造成を実施するとともに、ワカメ、ノリ等の安定生産に向けた技術開

発、また、新たなブランド構築を目指し、純・徳島県産養殖サツキマスの本格生産に取り組んでまいります。

続きまして、（４）労働力・担い手確保の促進として、①産地を支える担い手の育成と働き手の確保では、とくしま農林水産チャレンジセンターにおいて、リスクリング研修を展開し、担い手の技術、経営力の習得を支援してまいります。

また、就農相談から経営発展までの各段階において、経営モデルや法人化などを提案するとともに、農福連携や外国人の活用などを一体的に支援いたします。

続きまして、5ページでございます。

②担い手への経済的支援では、担い手の研修環境を整備するとともに、給付金の交付により、就業準備期間から経営開始に至る不安定な期間を強力に支援してまいります。

続きまして、（５）農山漁村のにぎわいづくりによる観光立県の推進といたしまして、①移住定住に向けた都市農村交流の促進では、交流人口、関係人口を増加させるため、とくしま農林漁家民宿の開業支援や体験メニューの充実強化等に取り組むとともに、農山漁村（ふるさと）協働パートナーと地域住民の協働活動を通じた交流を促進してまいります。

次に、2、農林水産業の安心度UPに向けた取組でございます。

（１）グリーン社会構築への寄与といたしまして、①脱炭素社会の実現に向けた対応では、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を経済価値として、国が認証するJクレジットを県有林等で創出し、必要とする企業に提供することで経済と環境保全の好循環を生み出してまいります。

②鳥獣被害対策の推進では、捕獲の担い手となるハイスキルなハンターの育成や関係機関が連携した広域捕獲などの捕獲対策の強化や、集落で取り組む侵入防止柵の整備など、防護対策の推進、また、貴重な地域資源として阿波地美栄の安定供給及び消費拡大に取り組んでまいります。

続きまして、（２）農林水産分野における県土強靱化の推進といたしまして、①大規模自然災害への備えでは、速やかな災害復旧につなげるため、災害リスクの高い地域に重点化し、県土強靱化に資する地籍調査を推進するとともに、農業・漁業の各BCPの実効性向上を図るため、点検及び訓練を促進してまいります。

②農山漁村地域における防災・減災対策では、大規模災害発生時における生産活動の維持や被害の最小化に向け、排水、地すべり、津波など、地域が抱える課題に応じた防災・減災対策を重点的に推進してまいります。

以上、令和6年度農林水産部の主要施策の概要でございます。

続きまして、提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

令和6年度当初予算案について、歳入歳出予算の総括表でございます。

一般会計につきましては、令和6年度当初予算額最下段の計の欄に記載のとおり、総額315億2,318万4,000円でございます。

なお、令和5年度当初予算が骨格予算として編成されたため、令和5年6月補正後の予算との比較につきましては、資料1のとおりとなっております。

7ページでございます。

特別会計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり総額4億8,505万6,000円でございます。

なお、農林水産政策課の特別会計につきましては、予算執行の効率化及び透明化を図るため、農業改良資金貸付金特別会計、林業改善資金貸付金特別会計及び沿岸漁業改善資金貸付金特別会計を統合し、令和6年度より農林漁業改善資金貸付金特別会計を設置することとしております。

また、令和5年6月補正後の予算との比較につきましては、令和5年6月補正がなかったことから、当初予算と同じとなっております。

8ページをお願いいたします。

課別主要事項について、新規事業や主なものを御説明させていただきます。

農林水産政策課の一般会計でございます。

1段目の農業総務費、摘要欄④のア、農林水産業未来創造基金積立金では、基金造成の経費として2億144万8,000円を、イ、農山漁村未来創造事業では、当基金を活用し、地域の実情に即した攻めと守りの取組を支援する経費として3億円など、農林水産政策課合計で、9ページに記載のとおり18億5,690万6,000円をお願いしております。

次に、特別会計でございますが、農林漁業改善資金貸付金特別会計で合計2億9,203万3,000円をお願いしております。

10ページでございます。

みどり戦略推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア及び5段目の園芸振興費、摘要欄②のア、食育推進全国大会準備事業では、令和7年度の食育推進全国大会開催に向けた準備を進めるとともに、プレイベントを開催する経費として合わせて1,275万円を、イ、園芸産地生産拠点創出事業では、施設園芸団地の整備に取り組む経営体を支援する経費として2,500万円など、みどり戦略推進課合計で4億7,522万2,000円をお願いしております。

11ページでございます。

もうかるブランド推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、県産農林水産物のブランド強化・販路拡大事業では、訴求力の高い県産食材のPR動画の作成やブランド力のある企業等と連携したプロモーションに要する経費として4,200万円を、計画調査費、摘要欄①のエ及び4段目の園芸振興費、摘要欄①のア、産地の輸出環境整備支援事業では、輸出先が求めるHACCPやハラールなどの認証取得に必要な施設、機器の整備などに要する経費として、合わせて1億5,670万円など、もうかるブランド推進課合計で6億9,187万円をお願いしております。

12ページでございます。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

4段目の農業総務費、摘要欄②のア、鳥獣被害防止総合支援事業では、市町村等が地域ぐるみで実施する鳥獣被害防止対策を支援するための経費として1億9,300万円など、鳥獣対策・ふるさと創造課合計で8億287万9,000円をお願いしております。

13ページでございます。

畜産振興課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、徳島県産ブランド畜産物GAP推進加速化事業では、安全・安心な県産畜産物を国内外に発信するため、畜産業におけるSDGsの取組であるJGAP畜産認証取得支援に要する経費として150万円を、14ページ1段目の家畜保健衛生費、摘要欄③のア、家畜保健衛生所再編整備事業では、庁舎整備に係る設計委託料や工事等に要する経費として5億1,681万5,000円など、畜産振興課合計で11億2,222万8,000円をお願いしております。

15ページでございます。

スマート林業課の一般会計でございます。

3 段目の林業振興指導費、摘要欄③のア、「WOOD&MEETS」県庁木質空間PR事業では、木材利用の機運をより一層醸成するため、県庁の展望ロビー等を県産材をPRする空間として木質化リノベーションする経費として5,050万円を、16ページ2段目の造林費、摘要欄④のア、県有林Jクレジット取得拡大事業では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を加速するため、県有林におけるJクレジットを創出する経費として500万円など、スマート林業課合計で48億8,906万2,000円をお願いしております。

17ページでございます。

特別会計でございます。

県有林県行造林事業特別会計など、合計1億9,302万3,000円をお願いしております。

18ページをお願いいたします。

水産振興課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア及び3段目の水産業振興費、摘要欄⑩のア、水産業成長産業化推進事業では、本県ならではの養殖サツキマスの安定生産体制を構築するとともに、ワカメ等の藻類養殖における食害対策を講じる経費として1,700万円など、水産振興課合計で4億7,217万2,000円をお願いしております。

19ページでございます。

漁業管理調整課でございます。

4 段目の漁業取締費、摘要欄②の漁業取締船運航管理費では、漁業取締船の運航や維持管理に要する経費として8,193万2,000円など、漁業管理調整課合計で2億5,974万1,000円をお願いしております。

20ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

1 段目の計画調査費、摘要欄①のア、とくしま農林水産チャレンジセンター展開事業では、リスクリング研修を展開し、生産者等の高度な技術、経営力の習得を支援する経費として1,257万円など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で22ページに記載のとおり33億9,990万1,000円をお願いしております。

23ページでございます。

農山漁村振興課でございます。

24ページ1段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、社会資本整備に先行する地域や災害発生リスクの高い津波浸水地域、山地災害地域などの防災・減災の重点エリアの地籍調査を促進する経費として10億円など、農山漁村振興課合計で22億1,932万2,000円をお願いしております。

25ページでございます。

生産基盤課でございます。

2段目の土地改良費におきまして、農業生産基盤の整備等に要する経費として31億2,408万9,000円を、26ページ4段目の漁港建設費におきまして、漁港や海岸保全施設の地震、津波対策等に要する経費として10億6,849万5,000円など、生産基盤課合計で27ページに記載のとおり90億9,895万7,000円をお願いしております。

28ページでございます。

森林整備課でございます。

3段目の林道費におきまして、林道や林業専用道などの路網整備に要する経費といたしまして19億8,518万6,000円など、森林整備課合計で29ページに記載のとおり62億3,492万4,000円をお願いしております。

30ページをお願いいたします。

継続費でございます。

生産基盤課所管の一の堰ゲート改築事業について、令和6年度から令和9年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

31ページに移りまして、生産基盤課所管の椿泊荷さばき所整備事業につきましては、既に御承認を頂き事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況などは資料に記載のとおりでございます。

32ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

1段目は農林水産政策課所管の公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約について、2段目は畜産振興課所管の家畜保健衛生所再編整備事業に係る設計委託契約について、3段目はスマート林業課所管の公益社団法人徳島森林づくり推進機構の損失補償契約について、33ページから35ページにかけては、農山漁村振興課、生産基盤課及び森林整備課所管の工期が2か年にわたります工事請負等契約について、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

36ページをお願いいたします。

その他の議案等について御説明いたします。

(1) 条例案でございます。

ア、徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律が制定されたことに鑑みまして、輸出証明書の発行に係る手数料を定めるものでございます。

次に、イ、県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例につきましては、農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、県が地域農業経営基盤強化促進計画の区域内において土地改良事業を行う場合における土地改良法の特例が設けられたことに鑑みまして、当該事業に係る特別徴収金について所要の改正を図るものでございます。

37ページをお願いいたします。

ウ、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、漁港漁場整備法の一部が改正されたことに伴い、関係する2条例につきましては、引用法令の名称変更を反映するとともに、徳島県漁港管理条

例につきましては、漁港施設等活用事業に係る占用料の規定を追加するものでございます。

38ページでございます。

（2）受益市町負担金といたしまして、生産基盤課が所管するア、吉野川下流域用水事業費に対する受益市町負担金につきましては、独立行政法人水資源機構が実施する事業において、徳島市ほか2市5町に対し、各市町に係る受益事業費の3.4%を乗じて得た額を負担していただくものでございます。

イ、令和5年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金の追加につきましては、さきの9月議会におきまして議決を頂いておりますものに加え、新たに阿南市及び牟岐町に負担を頂くものでございます。

39ページでございます。

ウ、令和5年度国営総合農地防災事業那賀川（二期）地区直轄災害復旧事業費に対する受益市負担金につきましては、阿南市に対しまして、国直轄災害復旧事業に係る受益相当額を負担していただくものでございます。

続きまして、経済委員会説明資料（その2）によりまして、先議分に係ります令和5年度補正予算案について御説明申し上げます。

3ページでございます。

歳入歳出予算の総括表でございます。

補正額の欄の最下段に記載のとおり12億9,868万3,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は403億9,970万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄括弧内に記載のとおりでございます。

4ページでございます。

課別主要事項について御説明いたします。

農林水産政策課でございます。

1段目の農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保・経営強化支援事業では、経営の発展に意欲的に取り組む農業者に対し、農業用機械、施設の導入を支援する経費として6,100万円の増額をお願いしております。

5ページでございます。

もうかるブランド推進課でございます。

4段目の園芸振興費、摘要欄①のア、能登半島地震救援対策費では、被災地に調理機能を備えたトラックである、でり・ばりキッチン阿波ふうど号を派遣し、県産農林水産物を使った炊き出しを提供するために必要となる経費として650万円の増額を、イ、徳島農林水産物等の輸出力強化事業では、農産物の安定供給体制の構築を図る生産技術高度化施設の整備に要する経費として1億6,000万円の増額を、もうかるブランド推進課合計で1億6,650万円の増額をお願いしております。

6ページでございます。

スマート林業課でございます。

3段目の林業振興指導費、摘要欄②のア、県産木材競争力強化対策事業では、国の総合経済対策に呼応し、国産材供給体制の強化と花粉症対策に資する木材加工流通施設整備を

支援する経費として9億4,668万4,000円の増額を、摘要欄③のア、特用林産生産資材高騰対策事業では、資材価格が高騰する中、生産コスト低減に取り組むシイタケ生産事業者を緊急的に支援する経費として4,810万8,000円の増額など、スマート林業課合計で10億3,918万3,000円の増額をお願いしております。

7ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2段目の農業総務費、摘要欄①のア、農業支援サービス拡大事業では、農作業をサポートする農業支援サービス事業体を育成するため、スマート農業機械等の導入を支援する経費として3,200万円の増額をお願いしております。

8ページでございます。

繰越明許費の追加でございます。

この度、補正予算をお願いしております農林水産政策課、スマート林業課、農林水産総合技術支援センター経営推進課の5事業につきまして、合計で10億8,407万5,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

9ページでございます。

繰越明許費の変更でございます。

これまでの定例会において繰越明許費を御承認いただきましたもうかるブランド推進課の園芸振興指導費、スマート林業課の林業力倍增基盤整備促進事業費につきまして、合計で2億7,510万8,000円への繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、2点御報告をさせていただきます。

1点目は、高病原性鳥インフルエンザへの対応についてでございます。

資料2を御覧ください。

まず、1、香川県での発生状況でございますが、2月6日、香川県三豊市の養鶏農場におきまして、今季国内第8例目の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、2月7日午前11時、全ての殺処分が終了したところです。

なお、この養鶏農場を中心とします半径10kmの搬出制限区域内に本県養鶏農場のうち4か所が所在しております。

次に、2、本県の対応状況でございますが、（1）2月5日、香川県におけます疑い事例の発生を受け、同日直ちに危機管理会議を開催し、関係部局一丸となった防疫対策の徹底について確認をいたしました。

これを受けまして、（2）防疫対策の強化でございますが、県内へのウイルスの侵入を防ぐため、2月6日から本県への主要通行ルートである国道32号の県境に消毒ポイント1か所を設置しまして、養鶏関係車両の消毒を実施しているところであります。

なお、2月8日午後4時時点の消毒台数は累計で38台となっております。

さらに、県内養鶏農場に対しまして、飼養衛生管理の強化について指示したところでございます。

次に、（3）野鳥監視体制の強化でございますが、市町村や日本野鳥の会徳島県支部、徳島県猟友会などと連携し、死亡野鳥の監視体制を強化するとともに、死亡野鳥を発見した際の対応や注意点などについて、県民の皆様に周知し御協力を頂いているところでござ

います。

最後に、3、予備費の活用でございますが、消毒ポイント運営に係る必要経費につきましては、予備費を活用しております。

これまで、本県におきまして、高病原性鳥インフルエンザを疑う異常な鶏は確認されておりませんが、今後とも、より一層の警戒を強め、本県畜産業を守ってまいります。

2点目は、第20回食育推進全国大会の徳島県開催についてでございます。

資料3を御覧ください。

昨年から、本県が誘致活動を進めておりました第20回食育推進全国大会の本県での開催が決定しましたので御報告いたします。

食育推進全国大会は、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施するため、6月の食育月間におけます全国規模の中核的な行事として、毎年、国と地方公共団体の共催により開催しているイベントでございます。四国では初となる令和7年度の食育推進全国大会は、大阪・関西万博の開催期間中である令和7年6月7日と8日の2日間、アスティとくしまを会場として農林水産省と徳島県との共催で開催いたします。

大会の内容につきましては、食育活動表彰のほか、食育推進のためのシンポジウム、講演、100を超えるブース展示やステージイベント、料理教室、農林水産物等の販売、飲食など、参加者の皆様が楽しみながら食育について学んでいただける様々なイベントを予定しており、開催期間中の来場者数は2日間で約2万人を見込んでおります。

具体的な開催計画につきましては、令和6年6月1日と2日に開催予定の大阪大会の後に徳島県大会実行委員会を立ち上げ、検討してまいります。

本大会を契機といたしまして、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進を県民運動へと高めるとともに、本県の豊かな食や食文化の魅力と持続可能な食を支える農林水産業の魅力や大切さを県内外へ発信してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

先ほど、鳥インフルエンザに対する御報告がございましたけども、国内で8例目ということございまして、今、県内でも影響が懸念されるという状況でございます。

また、養鶏関係者の中でも非常に緊張感が高まっているという状況でございますので、少し詳しく教えていただきたいと思います。

まず、今回の発生の状況等について教えていただけますでしょうか。

片山畜産振興課家畜防疫対策担当室長

委員より、香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生について御質問を頂いてお

ります。

2月5日、香川県三豊市の養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が発生、翌6日には疑似患畜であることが確認されました。

発生農場は約7万羽を飼養する採卵鶏農場で、隣接する4万羽を飼養する農場が疫学関連農場となり、合計で約11万羽が殺処分の対象となっております。

香川県は、6日早朝5時より殺処分などの防疫措置を開始し、7日午前11時に全ての殺処分が終了、現在鶏の死体などの埋却処理を進めております。

また、発生農場の防疫措置と同時に、発生農場を中心として半径3km以内に所在する養鶏場に対し、発生状況確認検査を開始していますが、この検査につきましては、国からの支援要請を受け、本県から獣医師2名を派遣しております。

なお、発生農場を中心とする半径10kmの搬出制限区域に三好市及び東みよし町の一部が含まれており、当該区域内には本県養鶏農場4か所が含まれておりますが、この養鶏農場を含め、県内全養鶏農場において、現時点で飼養鶏に異常がないことを確認しております。

北島委員

概要は分かりました。

今のところ県内で異常がないという報告を頂きました。今、防疫対策の強化を進められているということで、養鶏関係車両の消毒を行っているという状況でございますけども、この点について、どんな体制でどういう状況なのか教えていただけますでしょうか。

片山畜産振興課家畜防疫対策担当室長

委員より、本県の防疫対策について御質問を頂いております。

本県においては、昨年10月25日に「鳥インフルエンザ」とくしまアラートをステージ3、感染拡大警報に引き上げ、養鶏農場において防疫対策を強化しております。

また、2月5日、香川県での疑い事例発生を受け、直ちに危機管理会議を開催し、庁内関係部局との情報共有を図るとともに、香川県から本県への主要ルートである国道32号の県境での消毒ポイント設置による養鶏関係車両の消毒実施、養鶏農場に対する飼養衛生管理の徹底など、防疫対策の強化について確認を行いました。

まず、消毒ポイントについては、三好市池田町の国道32号線沿いに1か所、2月6日午前10時から24時間体制で飼料や堆肥運搬車など、養鶏関係車両の消毒を開始しております。

消毒ポイントの設置運営に当たり、資材などの配備では、一般社団法人日本建設機械レンタル協会四国支部に御協力いただくとともに、一般社団法人徳島県ペストコントロール協会及び一般社団法人徳島県警備業協会に、車両消毒や車両誘導を担っていただいているところです。

養鶏農場への対応につきましては、全養鶏農家に対し速やかに情報提供を行い、飼養衛生管理基準の徹底を指示するとともに、周囲に水辺がある施設の築年数など、発生リスクが高いと思われる養鶏農場を中心に、消毒の徹底や野生動物の侵入防止対策などの巡回指導を進めております。

今後とも、養鶏農場における衛生対策の強化を図るため、養鶏関係者とも連携しながら県内発生の防止に向け、しっかりと対応してまいります。

北島委員

防疫対策はとられているということを確認いたしました。

現在、継続中ですね。はい、分かりました。

説明資料の中の(3)で野鳥監視体制の強化というところがございます。日本野鳥の会徳島県支部、徳島県猟友会などと連携し、死亡野鳥の監視を強化、また、死亡野鳥を発見した際の対応や注意点について、県民に周知というふうに書かれております。この野鳥というのは、鳥インフルエンザの発生要因の大きな一つでもあると思います。

この県民に周知とは具体的にどのように行っているのか教えていただけますでしょうか。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま北島委員より、野鳥における県民への周知等についての御質問を頂きました。

野鳥の対策といたしましては、高病原性鳥インフルエンザの感染拡大を防止するために、県では関係機関と連携しまして、死亡野鳥の監視を実施しているところでございます。

今回、香川県三豊市の養鶏場におきまして、鳥インフルエンザが確認されたことに伴いまして、環境省が当該養鶏場の半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定しております。

本県の三好市及び東みよし町の一部が区域に含まれておりまして、これを受けまして、県では区域内の死亡個体や衰弱個体の有無など、県職員によりまず巡視及び聞き取り調査を実施しますとともに、各市町村や日本野鳥の会徳島県支部、徳島県猟友会へ監視強化の依頼をしたところでございます。

また、県民の皆様に対しまして、死亡野鳥発見地の通報のお願いと野鳥の取扱いにつきまして、SNSや県のホームページで発信しますとともに、シーズン当初の10月に続きまして、教育委員会等と連携をしまして、公立や私立の学校の児童生徒の皆さんや保護者の皆様に、死亡野鳥を見つけた際の注意点等について再度の周知のお願いをしたところでございます。

また、そのほか、市町村や公共施設等にチラシの配布や掲示を依頼するなど、周知を図っているところでございます。

引き続き、県民の皆様の御協力を得まして市町村や関係団体と連携し、高病原性鳥インフルエンザウイルスの早期発見に向けた取組を進めてまいります。

北島委員

野鳥対策についても御説明いただきまして、ありがとうございます。

本当に、今回防疫対策と野鳥対策ということでやられておりますけども、毎年こういった状況が発生しているという状況でございますので、冒頭にも申し上げましたとおり、養鶏関係者の方々については、本当に緊張感も高まっているという状況でございますので、防疫対策と先ほどの野鳥の監視等を継続していただきまして、まずは、発生の防止と発生

した場合の体制、すぐに対応できるようなことをきちっと構築していただきたいとお願いして終わります。

竹内委員

少し関連で、鳥インフルエンザの関係で御質問をさせていただきます。

まず1点は、2月5日に発生ということですがけれども、一部報道で5日ほど報告が遅れたというような状況とされています。

その間に広がりもあったんだらうと思いますけれども、その報告が遅れた要因はどのように捉えていますか。

片山畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま委員より、香川県の事例におきまして報告が遅れたとの報道に対する考えということで御質問を頂いております。

報道の中身ということにはなりますけれども、報告が遅れた原因として、ほかの疾病を疑ってその治療の対応を進めていたということが記載されておりました。

可能性といたしましては、この時期ですので最初に高病原性鳥インフルエンザを疑うべきではありますけれども、通常鶏を飼われている中では、ほかの疾病も日常的に発生する可能性があります。

まず、高病原性鳥インフルエンザではなく、そちらのほうを疑った対応を先にしてしまったことが、今回の発表の報告の遅れにつながってしまったと考えております。

竹内委員

恐らくそういう状況なのだらうと思いますけれども、通年的じゃないですよ。定期的に発症をしていますから、そうした点においても、養鶏業者等に早期の連絡、報告を徹底するべきだらうというふうに思いますので、また、これから改めて周知の徹底をお願いしたいと思います。

三好市には10km範囲にある養鶏場も実際あり、たまたま出荷が終わった後だったというような報告を受けている業者もありまして、出荷に大きい影響がなかったということですが、場合によりまして非常に厳しい状況になります。そうした点では情報の共有化も重要だらうなと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

あと1点、今も北島委員からお話がありましたが、死亡した野鳥を見付けたときに、実際どこに連絡をしたらいいのでしょうか。

まず、それを教えていただきたいと思います。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、死亡野鳥を見付けたときにどこに連絡をしたらいいかという御質問を頂きました。

死亡野鳥を見付けた際には、最寄りの市町村若しくは県のほうへ連絡をしていただきますようお願いをしているところでございます。

竹内委員

市町村若しくは県ということで、土日だった場合にどのような対応が図られるのか、少しお伺いをしたいと思います。それで県に通報するといったときに、土日の場合、どこにどうやって報告、通報したらいいのかお願いします。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、土日の対応についての御質問を頂きました。

県民の皆様から、土日に発見した場合には県の衛視室に連絡していただきますと、県の担当者が公用の携帯を持っていますので、そちらに連絡が入って対応するという流れになっております。

竹内委員

数年前の土日なんですけど、実際に死亡した野鳥を近所で見付けたことがあって、数人集まって、どこへどうしたらいいのだという話になった経験があります。

この通報体制のことが十分理解されていないと、市町村役場に電話しても、宿日直の方が受け取って、結局うまくいかないケースもあるわけです。その市町村の鳥獣関係の担当をたまたま知っていましたので、そこに電話をして対応していただきましたけれども、そういうケースは割と多いと思うのです。とりわけ養鶏が多い地域とかには、これから恐らくそういうケースがあるのではないかなと思います。もちろん市町村に十分協力をしてもらわなければいけないので、市町村なりに土日の対応をきちんと周知徹底をしていただいで、多くの県民の方が何らかの対応ができるような対応を図っていただきたいと思えます。実際、カモとか割と中規模の鳥が落ちていたら結構びっくりするんですよ。

小中学校に周知という話もございましたけれども、どうしたらいいんだろうということになりますので、現場であの状況を見たときに的確な対応ができるのかどうかという疑問が少しあります。いろんなところに周知をしていただいで、こういうルートでこういうふうな通報をしてくださいというのを、改めて何らかホームページなり様々な媒体を通して周知をお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、市町村等の周知の方法について、ホームページ等でお知らせしてほしいというお話を頂きました。

連絡があった場合の対応につきましては、市町村にもきちんと対応できるようにお願いしてまいりたいと思えますし、土日とかの連絡先等については、きちんとホームページの中で案内してまいります。

仁木委員

私からは、当初予算でしたでしょうか、一の堰のゲートの事業と補正予算についてお伺いをしたいと思います。

私は地元が桑野川に隣接する長生町でございまして、この一の堰のゲートが老朽化している状況も承知しております。その中で、改修をしていただくことは非常に大切なこと

で、生産基盤課がなぜするかと言いましたら、利水なんですよね。治水ではなくて、利水のものである。ここの河川は国交省の管理河川ですから、なぜ県、農林水産部がするかは、やはり利水であるということなんです。私が何で聞くかと言いますと、事前に今回の説明を受けましたら、一の堰のゲートを全改修というようなものではないとお伺いをしました。例えば、川幅を広げるような改修が行われたりといったことを前提とするのであれば、全改修というふうに私は認識をしておりますが、そうではないということをお聞きしております。

どういった改修をするのかということをお聞かせいただければと思います。

中原生産基盤課長

ただいま委員から、一の堰の改築事業の中身についての御質問を頂いております。

一の堰は桑野川にありまして、富岡とか見能林の方面へ農業用水を供給する農業用の取水堰でございます。お話のありましたように、完成後50年以上経過しております、老朽化が非常に著しいということで、主ゲートの設備ですとか付帯設備の製作据付けを予定しておりますところでございます。

仁木委員

質問に入っていくんですけれども、一の堰のゲートは利水ですと皆さんに言いました。ただのゲートだけと思われるのですが、その上には橋が架かっていまして、一応道路通行を常に行っている往来が激しいような橋でございます、ここが50年以上改修していない。その前後について河川については、国管理河川になっていきますから、改修、引堤をしているわけなんです。ですから、川幅が広がっているのです。50年以上川幅が広がっていないのが一の堰のゲートでして、桑野川の河川で言いましたらボトルネックになっているというような状況があるわけなんです。

私かなぜ質問するかと言いましたら、せっかく8億円9億円と莫大^{ばく}な予算を付けてするので、治水、利水と併せた全改修工事をするべきタイミングでないのかなと思うわけなんです。そういったことは見込まれているのかどうかをお聞かせいただければと思います。

中原生産基盤課長

ただいま、全改修するかどうかという御質問を頂いております。

今回、桑野川の一の堰のゲートの改築に当たりましては、河川管理者である国土交通省と協議をさせていただいて着手するものでございますが、国交省からはゲート設備のみの改築を行うということで了解が得られておるという状況でございます。

仁木委員

私は改修が必要だと思っている立場で質問をします。

なぜ質問するかと言いましたら、実は地元の長生町は遊水地といいますか、生産基盤を整えるためにはほ場整備をどんどんしていつているのですが、排水がうまくいなくて毎年毎年浸水するわけなんです。土木であるとか国交省は治水ですから、住宅地はつからないという認識だからこそ、治水、排水については完了しているというわけなんです。

一方で、御課にやっていただいております生産基盤の面からしましたら、長生平野におきましては、どんどんどんどんほ場整備事業をしていただいているのです。ほ場整備をしている、投資をしているにもかかわらず浸水被害はずっとあるんです。この中で、稲の病気、水につかったときの病気というのは、毎年毎年その地域においてはずっとあるんですよ。ですから、この部分を解消するために国交省も県も、改めてポンプを設置すべきではないのかということをしてきたわけなんです。そのとき、一の堰のゲートがボトルネックになっているから流量を出せない、排水をできないという答弁をもらっているわけなんです。流量についていけるのかどうか、現状の改修をしてから川幅を広げるといようなやり方をしなくてもいけるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

中原生産基盤課長

ただいま、桑野川の能力についての御質問を頂いております。

我々は河川管理者ではないので、国交省が出されております河川整備計画によりますと、桑野川の流量はまず充足しているというふうに位置付けられておるようでございます。

仁木委員

河川管理者ではないですけども、一の堰のゲートを管理しているから予算を付けるんですよ。ボトルネックになっているその流量があふれるかあふれないか、耐えられるか耐えられないかということは、きちんと認識として知っておくべきだと思うのです。

国交省においては、流量はいけますと。治水ですから、治水部分においては今の状況でいけます。でも、私が申し上げているのは、今ほ場整備で投資しているところも整備してもつかっているわけなので、生産基盤をきちんと整えていくためには排水することが必要になってくるわけです。排水したとしても、そのボトルネックになっているところは耐えられるのかどうか、その部分、認知されているのかどうかをお聞かせいただきたい。

中原生産基盤課長

今、一の堰がボトルネックになっており、新設ポンプ場を仮に作ったときに桑野川に新たな排水が入ってきたら、一の堰の部分が耐えられるのかどうかという御質問を頂いております。

現時点では、管理者である国土交通省とは、そのことに関しまして話はできていない状況でございます。これからはなるのですけども、既存資料の収集ですとか、あるいは参考事例の収集、分析を行いまして、委員からお話のありました、農地の浸水被害を軽減することを目的とした排水機場の新設の可否につきまして、協議に入ってまいりたいと考えております。

仁木委員

事前にこういうやり取りをしますという打合せをしていたので、スムーズな答弁を聞きました。事前に打合せできていなかったら、もっとずっと続くのでしょうか、ありがと

うございます。

いずれにしても、この長生平野の浸水部分の関係というのは、以前議会の勉強会のときにどこかの大学の先生が出してきていた事例でもあると思うのですが、それぐらい過去からずっと浸水している地域でございます。せっかくほ場整備として基盤整備に県も投資しているにもかかわらず、良いお米が採れない状況を過去からずっと続けていくというのは不利益だと思うのです。

ですから、その点も複合的に考えていただいて、一の堰のゲートがボトルネックでポンプを設置できないという話だったら、その部分を改良することも検討した上で予算執行に当たっていただきたいというのがあります。いずれにしても、予算は通るとは思いますけれども、途中でそういったことが問題となってくるのであれば、含みは持たせていただくような予算執行に努めていただきたいとします。その点、お願いしたいとします。

この件、浸水の対策については、令和6年6月議会の本会議でもしていきたいと思えます。それに併せていろんな協議、調査もしていただきたいと思えますので、お願いをして質問を終わらせていただきたいと思えます。

竹内委員

補正予算について何点かお伺いをいたします。

スマート林業課の補正額がそれなりに大きい額ですので、それぞれ御説明をお願いをしたいと思います。

まず、航空レーザ測量データ解析事業の事業内容について御説明をお願いしたいと思います。

平島スマート林業課長

ただいま、航空レーザ測量データ解析事業につきまして御質問を頂きました。

当課では、平成30年度から航空レーザ測量を実施しまして、林道や治山施設の公共事業、あと森林作業の計画立案及び地籍調査や森林の境界の明確化、また防災関連など多方面で活用が進められております、この測量を進めてまいりました。

今回、国から提供を受けた測量データ1,353km²につきまして、森林資源情報の解析がまだできていないというところです。これは県内森林面積の約5割となっております、早期にデータ解析する必要があります。

また、昨年10月には花粉症対策としまして、集中パッケージにおきましても航空レーザ測量による森林資源の情報の高度化や当該データの公開が位置付けられているところで、林野庁の令和5年度補正予算を活用しまして、花粉発生予測の高度化や森林整備の効率化及び県土強靱化を図るため、航空レーザ測量の未解析の部分の解析を進めるというものでございます。

竹内委員

平成30年から継続的に事業をやられていると理解してよろしいですか。

平島スマート林業課長

これまで、平成30年からセスナによる航空レーザ測量は行っておりまして、今のところ県の半分は解析が進んでおるところでございます。

竹内委員

先ほどの御説明で、境界の明確化等にも資するというところで、そういったところで御苦労されている県民の方も多いと思いますので、是非今後とも続けて手広くやっていただけたらなと思います。

あと1点だけ聞きたいのですけれども、県産木材競争力強化対策事業ということで、かなりの額が計上されてございます。

この事業内容について御説明をお願いしたいと思います。

平島スマート林業課長

県産木材競争力強化対策事業の2月補正につきまして御質問を頂きました。

本県の森林資源は本格的な伐採期を迎えつつあることから、増加します大径材、直径が大きい丸太のこととございますけれども、このニーズが低く安価なものとなっております、これを有効活用し二酸化炭素吸収源とつながります森林の若返りを図っていくことが急務となっております。

このような中、令和5年度補正予算につきまして、国の総合経済対策としまして、豊富な森林資源を活用した林業の持続性の確保やスギの利用による花粉症対策を前提とした国産材の供給体制強化対策が示されたところでございます。

このため、製材の生産性向上や競争力のある製品生産及び花粉症発生源対策に資するスギ材需要の拡大に向けまして、本県の有益な地域資源であります大径材の新たな加工流通施設整備を支援することで、国産材製品の供給体制の強化を図ってまいることとしております。

主な内容としましては、小松島市にありますナイス株式会社徳島製材工場におきまして、加工体制の大規模化、効率化を図るために、この大径材に対応しました国内トップクラスの加工スピードを備えた高速製材加工システムや製品価値を高める木材乾燥機等の導入を支援することとしております。

竹内委員

話をお聞きしますと、主に予算で言うと、要するにスギ材を中心に伐採から加工まで、加工の工場の設備投資に補助金を充てるということで理解をしますけれども、スギ材を広く伐採して加工して需要につなげていくということは、本当に花粉症対策でいうと非常に重要なことだろうなと思います。

この予算も令和6年度当初予算にも含まれていると思いますけれども、継続して何か広くやっていくという計画はあるのでしょうか。

平島スマート林業課長

この予算は当初予算にも計上しておりますけれども、今回は国の総合経済対策によりまして、特に花粉症対策の予算と国が認めたものということで、ちょうどナイス株式会社も工

場の新設を模索していたところでございます。

ほかにも、当初予算につきましても、一体的にこの予算を使いまして、ここの材とか製材所に持っていく丸太のストックヤードの整備とかを進めていきたいと考えております。

本県は76%が森林でございます、豊富なスギ、ヒノキの資源があります。我々はあらゆる事業を使いまして、それを切って使って植えて育てるという森林資源の循環利用を進めていきたいと考えております。

竹内委員

県民の皆さん、花粉症で本当に苦労されている方がたくさんいらっしゃいますので、そうした意味では、林業の振興と需要につながって、スギ、ヒノキ材が花粉症対策したものに切り替わるということも含めて、是非継続的な取組をお願いして終わります。

寺井委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時53分）